

2021年5月10日
テオリア第104号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

超監視社会招くデジタル管理法案



超監視社会招く デジタル管理法案

感染対策より経済・五輪優先の菅政権は、新型コロナウイルスパンデミック第4波を招いた。だが、3回目の緊急事態宣言でコロナ災害の被害を労働者・自営業者・困窮者に再び押し付けようとしている。

感染拡大にもかかわらず、3月25日に開始された聖火リレーは続けられ、東京オリンピック・パラリンピック開催の準備が進められている。谷口源太郎(本紙2面)が指摘する通り、人の命・尊厳よりもオリンピック・パラリンピックが優先されている。

同時に国会では問題のある多くの法案が拙速審議で成立を目指されている。菅政権が政策の目玉とするのがデジタル監視法案Ⅱ「デジタル改革関連5法案」。「デジタル化」を口実に、首相の下にデジタル庁を設置。国・地方自治体の情報システムの標準化・統一化をする。自治体の個人情報保護条例の個人情報保護は、個人の「自己情報コントロール権」を保障しない法律の水準に引き下げられる。国家による市民のデジタル監視を可能とする法律だ。

宮崎俊郎(本紙3面)はデジタル化やマイナンバー制度の強制を許さず、「アナログ選択権」を権利として定着させる運動の必要性を強調している。(4月20日)

座標塾第17期 (2021年3月～11月)

- 第2回 民主主義は蘇るか
——ポピュリズム・権威主義の波に抗して
- 5月21日(金) 中村勝己(イタリア政治思想史)
- 第3回 ベーシックインカムをめぐる論争を読み解く
- 7月16日(金) 白川真澄(ピープルズプラン研究所)
- 第4回 グリーン・ニューディールは気候危機を解決できるか
- 9月17日(金) 白川真澄
- 第5回 いま、MMTをどう考えるか
- 11月19日(金) 白川真澄
- 午後6時30分～9時
- 会場 ピープルズプラン研究所会議室
(第3回以降予定)又はZoom
※会場変更になりました。
- 参加費 1回1000円(会員500円)
- ※要申込
- 研究所テオリア 03-6273-7233
email@theoria.info

国連・憲法問題研究会講演会 ブラックライブスマター 第2波開始から1年

「ポストランブ」のアメリカ民衆運動(仮)
講師 マニエル・ヤン(日本女子大学教授)
6月19日(日)午後1時半開場、2時開始
ピープルズプラン研究所会議室(江戸川橋駅)
参加費 1000円(会員500円) ※要申込

インフォメーション

池尻成二さん、漢人あきこさんを都議会へ チェンジ東京！市民の声を都政に届けよう
5月16日(日)午後2時/文京区民センター/実行委員会
登記義務化法に反対する学習会
5月30日(日)午後1時半開場/清井礼司(交渉中)/渋谷勤労福祉会館/一般社団法人三里塚大地共有運動の会

紙面紹介

- 人の命や尊厳を蔑ろにする東京オリ・パラを中止せよ 谷口源太郎……2面
- デジタル監視法の狙いは超監視社会の構築 宮崎俊郎……3面
- 重要土地規制法案を廃案に……4面
- ミャンマー軍による虐殺加担をやめろ……5面
- 小金井市議選 坂井えつ子……7面
- 石井紀子さん追悼の集い……8面

人の命や尊厳を蔑ろにする

東京オリ・パラを中止せよ

谷口源太郎 ジャーナリスト

新型コロナウイルスのパンデミック(世界的大流行)により世界の感染者が1億4000万人、死者300万人をそれぞれ超えるという人類の危機といつてもいい事態に直面している。国内でも感染者が50万8000人、死者が9600人を超え、なお拡大に歯止めがかららない状態だ。

このような状況の中でも国際オリンピック委員会(IOC)、日本政府、組織委員会、東京都などは東京オリンピック・パラリンピック(以下、東京オリ・パラ)の開催に固執し続けている。

残る国内の客について、50%とか無観客とか、いくつかの案が出ており、後日、五者協議で改めて決定するという。

その5日後、福島県にある大規模サッカー施設「Jヴィレッジ」から聖火リレーがスタートした。その式典に出席した小池百合子・都知事は、「大会の原点は復興五輪。復興なくして大会の成功なしの思いで準備取り組んできた」と丸川珠代・オリンピック担当大臣は、「復興を成し遂げつつある被災地の姿を力強く発信し、復興五輪して世界中に希望と勇気を届ける最高の大会にしたい」と、ともに「復興五輪」を強調した。

この両人とも、東電福島第一原発事故のもたらした深刻な現実について無知だから、そのようなしらじらしいことが言えるのだ。「原子力緊急事態宣言」がいまだに解除されず、メルトダウンによってできたデブリの実態さえつかめず廃炉の目途はまったくたない。放射能汚染水をはじめ汚染物質の処理問題など課題も山積している。そして、

3月25日



いまだに避難者は4万人を越える。そうした現実を少しでも認識しなければ、軽々に復興五輪などと言えないはずだ。また、Jヴィレッジの周辺では高濃度の放射線が計測されるなど除染しきれておらず、そのような場所を「復興五輪」の象徴として聖火リレーのスタート地点にしたこと自体、甚だしい欺瞞としか言えない。

スタートしたものの、聖火は何度も消え、辞退するランナーは相次ぎ、公道を禁止され、公園内を走り回る、そのあげく、市内は一切走らせないという自治体まで出てくる有様。

森喜朗・前組織委員会会長が目論んだ聖火リレーによる国民総動員の盛り上げは、首相としての施政方針演説で(2020年1月20日)で、東京オリ・パラによる「国民一丸化」とそれを背景にした「憲法改正への誘導」を表明した。

安倍・森とバッハ

IOC会長の駆け引き

福島第一原発事故の放射能汚染水漏れについて、「アンダーコントロール」と大嘘をついてまでして東京オリ・パラを招致した安倍氏に政治利用の思惑があったのは明らかだった。安倍氏

策は、完全に失敗に終わった。それにもかかわらず、聖火リレーを続けるのは、どんなことがあってもオリンピックはやる」という森氏の意向が、女性差別発言で失脚した後も、生かされ続けているからだ。

そして、新型コロナウイルスに襲われたために、東京オリ・パラのスローガンが「復興五輪」から「新型コロナウイルスに打ち勝つ」へと変えられてしまった。

もともと、安倍前首相は、新型コロナウイルスの感染拡大に直面し、ワクチンを頼みにして「人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証」として、完全な形で実施する」と豪語して大会を一年延期したのだった。

森氏は、同年7月中旬に開かれたIOC総会(オンライン方式)で、「簡素化を図り、団結と共生の象徴としての開催に全力を尽くす」と、大会への取り組みを報告した。

そこで、明らかにされたように、森氏は、安倍首相の「完全な形での開催」という提案を、「簡素化した開催」へとあっさり変更した。これを受けて、バッハ会長も「素晴らしい」と評価した、というから、いい加減もいいところだ。

そのバッハ会長が、9月22日、突如として、「オリンピック(五輪精神)とコロナ」と題した書簡を公開した。

「スポーツはパンデミック(世界的大流行)と闘う上で不可欠な要素だと広く認識されている。制限下でも大会を安全に組織できることがわかってきた。このことは、五輪を含む今後の大会準備に自信を与えてくれるはずだ」、「ワクチンなしでも安全に開催できる」とが示された。ワクチンが全ての問題を解決する打開策でないことは認識しなければいけない」など。

バッハ会長は、なぜ、この時期にそのような書簡を公開したのか。その三日後、組織委員会の提案した52項目の経費削減やコロナ対策を見据えた大会簡素化がIOC調整委員会で合意に達した。その経緯から、バッハ会長の書簡公表は、提案を後ろ押しするよう日本側から要請にしたものではなかったのか、と推測された。

さらに二日後、自民党・細田派のパーティーに出席した森氏は、壇上で「どんなことがあっても、来年オリンピックをやります！」と

をどのようにして確保するのか、という中核的な課題はわきに追いやられてしまっている。新型コロナウイルスの見通しがまったたないなかで、「安心安全」が確保されることなど、あり得ない。

それにもかかわらず、女性差別発言で失脚したとはいえ、森氏が院政を敷き、大会開催へと組織を動かしている。いずれにしても、人の命をないがしろにして、政治的思惑やマネーファーストの損得勘定優先をさせるバッハ会長や森氏らが取り仕切ることで「オリンピック」というブランドは、ますます汚れたものになるとともに、存在意義そのものを失ってしまっている。もはや、そのようなオリンピックは、負の遺産を作り出すだけであり要らない。一刻も早く、中止するとともに廃止へと繋げていく必要がある。

政治家たちのパーティーだったからなのかもしれないが、新型コロナウイルスの感染者がとんとん拡大し、終息の見通しなどまったく立たない事態を無視するがごとき森氏の発言は、まったく、非人道的なものだった。

人命より 政治的、経済的利益優先

デジタル監視法の狙いは

超監視社会の構築だ！

宮崎 俊郎 ・ 共通番号いらぬネット事務局
デジタル庁

はじめに

4月6日の衆議院本会議でデジタル改革関連法案が可決され参議院に送られた。たった27時間の内閣委員会の審議によって、審議時間の少なさだけでなく、その薄っぺらさにも聞いていて愕然とさせられた。

安倍政権の継承として成立した菅政権は、「デジタル庁」改革を政策の目玉として強くアピールした。その狙いは、コロナ禍を追い風としてこれまでできなかったデジタル化を一挙にしかも強制的に進めることだった。コロナ禍で「デジタル」や「オンライン」という言葉が無前提に「良いもの」

からデジタル化について人も力をも権限も取り上げて強制的にすすめることという狙いがある。こうした強引な手法の狙いは、私たち市民の利便性では決してない。検討している政府のワーキンググループの資料には「データの利活用」という言葉が溢れかえっている。私たちの個人情報も「自己情報コントロール権」などは抵抗要素でしかなく、いかに本人同意なく共同利用していかを標準化・統一化において徹底的に模索しよう



システムを使って提出していたのは2019年分でない

という空気が醸成されてしまった。しかも「日本はデジタル化が遅れている」という神話付きで。

デジタル庁の進めるデジタル化はすべての行政への申請を100%デジタル化すると政府は説明している。ところが国会議員が関係する政治団体が政治資金収支報告書をオンラインシ

デジタル庁構想は

超監視社会を招来する

デジタル庁とは、他省庁からデジタル化について人も力をも権限も取り上げて強制的にすすめることという狙いがある。こうした強引な手法の狙いは、私たち市民の利便性では決してない。検討している政府のワーキンググループの資料には「データの利活用」という言葉が溢れかえっている。私たちの個人情報も「自己情報コントロール権」などは抵抗要素でしかなく、いかに本人同意なく共同利用していかを標準化・統一化において徹底的に模索しよう

行政手続においてオンライン化やデジタル化の掛け声の割に実際は進行が遅いので、各官庁ごとの権益を

取得してシステム標準化・統一化を強硬に進めようというものである。こうした強引な手法の狙いは、私たち市民の利便性では決してない。検討している政府のワーキンググループの資料には「データの利活用」という言葉が溢れかえっている。私たちの個人情報も「自己情報コントロール権」などは抵抗要素でしかなく、いかに本人同意なく共同利用していかを標準化・統一化において徹底的に模索しよう

としていた。

そうした情報データの標準化・統一化による利活用は何をもたらすのか。それは超監視社会である。すべてをデジタル化するということはすべてを記録するということだ。そして記録されたデータをできるだけ共有化していくことで私たちの日常生活が丸ごと把握可能となる。膨大なデータを串刺しにするのがマイナンバー（個人番号）なのだ。私たちはこの法律を運動展開の途中で「デジタル監視法」と命名した。まだまだ定着していないが、本質を言い当てているネーミングだと思ふ。

システムの標準化・統一化が行われるのは国の官庁だけではない。地方自治体のシステムも土俵に上げられ、全国規模のクラウドである「GovCloud」に参入させられていく。これまで自治体はその地域にあった福祉や教育を提供してきた。しかし、今回の措置は、全国共通の仕組みに変えて違いを認めないということを意味する地方自治の破壊であり、国の出先機関化である。

さらに個人情報保護の仕事組みすら国に合わせて低レベル化しようとしている。情報の利活用にとって自治体条例は目障りなものとして映っていないのだろうか。多くの自治体は住民情報を他団体と「オンライン統合」することを個人情報保護条例で禁止している。こうした条項も廃止の対象としてあげられている。すべての自治体の個人情報保護条例を国のルールに従ったものに變更させようという法改正が出てきた。

これまで行政はその組織の目的に応じてシステム化を個別に行ってきた。そのため「縦割行政」としていまは指揮の対象となつていく。確かに行政内部で情報

これはスタート時点の制度までの「税・社会保障・災害対策」の3領域から置き、すべての領域のデータベースのキーコードとしてデジタル庁が管理しようというのが今回のマイナンバー制度改革である。まさに

報流通しないため、部署ごとに同じ内容の申請を余儀なくされる。

しかし、個人情報自由が内部流通できないから保護されてきたのだ。壁を取っ払って自由に流通でき、個人情報保護の規制を緩和していくということ

民間も利用できる巨大なデータベースだ。監視機能と同時に民間企業にこのデータベースを利用させていくことがデジタル化の一つの狙いである。国や自治体の保有しているデータを「ベース・レジストリ」という巨大なデータベースとして整備し、民間企業にも利用できるようにするという。本来やらなければならないのは、国や自治体の保有している隠蔽された森友・加計学園などの情報の市民への情報開示であり提供であるはずだ。

これはスタート時点の制度までの「税・社会保障・災害対策」の3領域から置き、すべての領域のデータベースのキーコードとしてデジタル庁が管理しようというのが今回のマイナンバー制度改革である。まさに

これはスタート時点の制度までの「税・社会保障・災害対策」の3領域から置き、すべての領域のデータベースのキーコードとしてデジタル庁が管理しようというのが今回のマイナンバー制度改革である。まさに

これはスタート時点の制度までの「税・社会保障・災害対策」の3領域から置き、すべての領域のデータベースのキーコードとしてデジタル庁が管理しようというのが今回のマイナンバー制度改革である。まさに

している地方公共団体の共同運営組織である地方公共団体情報システム機構（J-LIS）をも管轄下に入れようとしている。

デジタル庁の所管する共有化・標準化された情報データベースを串刺しにするキーデバイスとしてマイナンバー制度を位置付け直し、あらゆるデータに紐付けられるよう再構築を図る、まさに国民総番号と呼べる番号への変貌を恐ろしいことではないのか。

コロナ給付金の支給遅れを全く関係のない銀行口座とマイナンバーの紐付けがなかったことに原因を転嫁し、義務付けを画策していたが幸いなことに頓挫した。しかし最終的な狙いは金融資産の把握であろう。現在最も狙われている領域が医療と教育だ。特に教育では生徒児童の成績のマイナンバーによる一元管理も浮上しつつある。人間にとって最もセンシティブな情報をマイナンバーを使って紐付けようという構想は要注意だ。

マイナンバーカードも今年3月には交付率も上がってきており、交付枚数も3000万枚を超えた。それでも保有率は約3人に1人だ。本来であれば敗退してよいシステムだ。しかし、デジタル庁構想の下、菅政権はなりふり構わず交付率を上げようとしている。

今年3月からは保険証利用が開始され、昨年は急に2026年から運転免許証

として利用も警察と合意が成立したと報じられた。運転免許証としての利用は警察のマイナンバー制度の利用に大きく道を開くものであり、断じて認められない。そして急浮上したのが、コロナワクチンへのマイナンバー利用である。基本的に自治体の事務である予防接種の管理に国のシステムを持ち込むことは無用の混乱をもたらすものであり、10万円の特定給付金の二舞いとなる危険性は高い。さらに、マイナンバーを利用する事務については、漏洩や不正利用などのリスクを事前に自己点検する「特定個人情報保護評価」

を遅くともプログラミンを開始前までに実施することが義務付けられている。しかし、コロナ接種利用では保護評価の必要性は認められ、事後評価でよしとした。しかも雛形をIT総合戦略室で用意するという。コピーでもしなさいと言わんばかりに。

かようにこれまでのマイナンバー制度が不便で使われなかったのは、様々な規制の存在が原因で、それらを取り払うことで便利に使えるようになるという言説が横行している。私たちがしようがなく付けさせてきた「規制」が取り払われれば、行き着く先は国民総背番号制である。

4月14日の参議院本会議でデジタル監視法の審議がスタートした。4月中の成立は果たせなかったが、5月中下旬の成立の危険性が高まっている。衆議院で審議されなかった論点は数多いので、是非とも十分な審議確保が必要であろう。私たちも国会内外でデジタル監視法の危険性を訴えていく行動を継続させる予定だ。徐々にはあるが危険性への認識は広がってきている。諦めずに闘いを継続させよう。

しかし仮に法案が成立したとしても、闘いは始まったばかりだ。

デジタル化やマイナンバー制度の強制を許さず、「アナログ選択権」を権利として定着させる取り組みが必要だと私は思う。アナログ方式の選択権を保障してそれを選択しても不利益のない仕組みを作らせることを基本的な人権として確立することを提唱したい。

マイナンバーカードもこれ以上交付枚数が増えないと最終的には廃止に追い込まれるのをええない。そうした粘り強い闘いを通して制度そのものを根絶やしにしていく可能性を信じて闘いを継続していきたい。

デジタル化やマイナンバー制度の強制を許さず、「アナログ選択権」を権利として定着させる取り組みが必要だと私は思う。アナログ方式の選択権を保障してそれを選択しても不利益のない仕組みを作らせることを基本的な人権として確立することを提唱したい。

デジタル改革関連法案の

成立を阻止しよう！

デジタル化やマイナンバー制度の強制を許さず、「アナログ選択権」を権利として定着させる取り組みが必要だと私は思う。アナログ方式の選択権を保障してそれを選択しても不利益のない仕組みを作らせることを基本的な人権として確立することを提唱したい。

デジタル化やマイナンバー制度の強制を許さず、「アナログ選択権」を権利として定着させる取り組みが必要だと私は思う。アナログ方式の選択権を保障してそれを選択しても不利益のない仕組みを作らせることを基本的な人権として確立することを提唱したい。

デジタル化やマイナンバー制度の強制を許さず、「アナログ選択権」を権利として定着させる取り組みが必要だと私は思う。アナログ方式の選択権を保障してそれを選択しても不利益のない仕組みを作らせることを基本的な人権として確立することを提唱したい。

安全保障名目に基地周辺住民を日常的に監視

「重要土地規制法案」を廃案に！

3月26日、菅政権は米軍・自衛隊基地、原発、国境離島の土地利用を規制する「重要土地等調査規制法案」(重要施設周辺および国境離島等における土地等の利用状況の調査および利用の規制等に関する法律案)を閣議決定、国会提出した。

この法案は「安全保障上の観点から重要施設及び国境離島等の機能を阻害する土地利用を防止」するとし、米軍、自衛隊基地、海上保安庁、原発など「重要施設」の周囲約1キロや国境離島を「注視区域」に指定。政府が不動産登記簿や住民基本台帳などの情報を収集。利用状況の報告を

求めることができる。政府が土地の利用実態や所有者の個人情報等を調べられるようになる。

さらに司令部機能や警戒監視機能を持つ米軍・自衛隊基地など、特に重要とみなす区域を「特別注視区域」に指定。政府は「特別注視区域」内にある一定の面積

の周辺住民を政府が監視し、個人情報を収集することを「合法化」することに

なる問題だらけの法案だ。第一に法案の「安全保障上の観点」は政府の観点であり、法律が規制対象とする重要インフラや国の調査項目などは政令で定める。

「現地・現況調査」、「不動産登記簿や住民基本台帳等の公簿収集」からはじまって、基地周辺住民の思想信条や所属団体、職歴、家族、交友関係、海外渡航歴などが「安全保障」を名目に調査されていくだろう。政府が対象を際限なく拡大し、住民運動を弾圧することが可能となる。

調査実施機関についての規定もなく、警察、公安調査庁、自衛隊による調査が

れば「2年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金」などの罰則を科す。2013年安倍政権が「国家安全保障戦略」で「国境離島、防衛施設周辺等に

「機能阻害する行為」は政府が恣意的に解釈できる。市民による基地監視活動、騒音など基地公害に対する抗議・告発の行動は全て「基地機能を阻害する恐れのある活動」とされ、国家による日常的な監視・規制の対象になる。国家による市民監視・思想調査を「合法化」する法律だ。

第3に、憲法第29条が保障する財産権を侵害する。憲法第29条2項は「公共の福祉」による制限を認めているが、基地・原発の多くは住民の反対にも関わらず建設されている。周辺住民の財産権の侵害を「公共の福祉」だけで正当化することはできない。

第4に法案では実施機関だけでなく、具体的な調査手続・体制が明らかにされていない。にもかかわらず、自治体は人権侵害の調査への協力を求められる。

「合法化」される。これまでも、日本では自衛隊情報保全隊によるイラク派兵反対運動に対する監視、公安警察によるモスクに出入りするイスラム教徒に対する監視などが不法に行われてきた。

第2に、法案が成立すれば、米軍基地33施設、自衛隊基地50施設、海上保安庁8施設が集中する沖縄では、多くの土地が規制対象となり、住民が監視対象となる。

琉球新報は「個人情報収集し思想調査に立ち入ることまで可能にしかねない。新たな治安維持法と言わねば危険な法律だ」と同社説、3月27日

「不動産取引という経済行為を制限するだけではない。情報保全隊は、宮古島市

と与那国町への陸自配備に伴って両島で発足している。国に調査されるかもしれないというだけで、政府への批判的な言動を萎縮させ、施設から起きる騒音や環境汚染に抗議することをためらう空気を生むだろう。安全保障を脅かす行為が対象の法律だから一般市民には関係がない、ということでは決してない(同、3月27日)と批判している。

だが、菅義偉は3月5日参院予算委員会で「何と



4月1日=官邸前

さらに、「利用者が当該土地等を重要施設の施設機能又は国境離島などの離島機能を阻害する行為の用に供し、又は供する明らかなおそれがある」と認めるときは、「首相が土地の利用中止を勧告・命令することができ、従わな

ければ「2年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金」などの罰則を科す。2013年安倍政権が「国家安全保障戦略」で「国境離島、防衛施設周辺等に

「機能阻害する行為」は政府が恣意的に解釈できる。市民による基地監視活動、騒音など基地公害に対する抗議・告発の行動は全て「基地機能を阻害する恐れのある活動」とされ、国家による日常的な監視・規制の対象になる。国家による市民監視・思想調査を「合法化」する法律だ。

第3に、憲法第29条が保障する財産権を侵害する。憲法第29条2項は「公共の福祉」による制限を認めているが、基地・原発の多くは住民の反対にも関わらず建設されている。周辺住民の財産権の侵害を「公共の福祉」だけで正当化することはできない。

第4に法案では実施機関だけでなく、具体的な調査手続・体制が明らかにされていない。にもかかわらず、自治体は人権侵害の調査への協力を求められる。

「現地・現況調査」、「不動産登記簿や住民基本台帳等の公簿収集」からはじまって、基地周辺住民の思想信条や所属団体、職歴、家族、交友関係、海外渡航歴などが「安全保障」を名目に調査されていくだろう。政府が対象を際限なく拡大し、住民運動を弾圧することが可能となる。

調査実施機関についての規定もなく、警察、公安調査庁、自衛隊による調査が

制限ない調査と規制

これは米軍・自衛隊基地の周辺住民を政府が監視し、個人情報を収集することを「合法化」することに

なる問題だらけの法案だ。第一に法案の「安全保障上の観点」は政府の観点であり、法律が規制対象とする重要インフラや国の調査項目などは政令で定める。

「現地・現況調査」、「不動産登記簿や住民基本台帳等の公簿収集」からはじまって、基地周辺住民の思想信条や所属団体、職歴、家族、交友関係、海外渡航歴などが「安全保障」を名目に調査されていくだろう。政府が対象を際限なく拡大し、住民運動を弾圧することが可能となる。

調査実施機関についての規定もなく、警察、公安調査庁、自衛隊による調査が

れば「2年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金」などの罰則を科す。2013年安倍政権が「国家安全保障戦略」で「国境離島、防衛施設周辺等に

「機能阻害する行為」は政府が恣意的に解釈できる。市民による基地監視活動、騒音など基地公害に対する抗議・告発の行動は全て「基地機能を阻害する恐れのある活動」とされ、国家による日常的な監視・規制の対象になる。国家による市民監視・思想調査を「合法化」する法律だ。

第3に、憲法第29条が保障する財産権を侵害する。憲法第29条2項は「公共の福祉」による制限を認めているが、基地・原発の多くは住民の反対にも関わらず建設されている。周辺住民の財産権の侵害を「公共の福祉」だけで正当化することはできない。

自治体全域が対象に

法案が成立すれば、米軍基地33施設、自衛隊基地50施設、海上保安庁8施設が集中する沖縄では、多くの土地が規制対象となり、住民が監視対象となる。

琉球新報は「個人情報収集し思想調査に立ち入ることまで可能にしかねない。新たな治安維持法と言わねば危険な法律だ」と同社説、3月27日

「不動産取引という経済行為を制限するだけではない。情報保全隊は、宮古島市

と与那国町への陸自配備に伴って両島で発足している。国に調査されるかもしれないというだけで、政府への批判的な言動を萎縮させ、施設から起きる騒音や環境汚染に抗議することをためらう空気を生むだろう。安全保障を脅かす行為が対象の法律だから一般市民には関係がない、ということでは決してない(同、3月27日)と批判している。

だが、菅義偉は3月5日参院予算委員会で「何と

現代の治安維持法反対！ 沖縄一坪関東が官邸行動

4月1日、「重要土地規制法案」の国会提出を許すな！抗議行動が官邸前で行われた。主催は沖縄一坪反戦地主会関東ブロック。100人が参加した。官邸前では高良鉄美参院議員(沖縄の風)が発言。

「アメリカは、イギリス駐留軍がアメリカの土地を勝手に使って奪っていたのに対して、独立戦争を起こした。日本は何なのか。なぜ憲法に財産権が保障されているのか。土地が取られ、家が取られる歴史があったから。」

国民主権なのにこのような法案をあとという間に提出してくる。ただでさえ、基地が多い沖縄。財産権だけでなく、どういふ人が買おうとしているのか、どういふ人が売ろうとしているのか。プライバシーの問題がある。本当の目的は何なのか。

報告69集

先制攻撃する自衛隊へ

敵基地攻撃能力

清水雅彦

定価 500円 21年1月発行
発行 研究所テオリア

語り継ぐ1969

糟谷孝幸追悼50年—その生と死

1969糟谷孝幸50周年プロジェクト編
2000円+税(A5版・488頁)
2020年11月13日刊行

社会評論社

1969糟谷孝幸50周年プロジェクト事務局
※研究所テオリアでも扱っています。

日本政府はミャンマー国軍による

虐殺への加担をやめろ！

2月1日、ミャンマーで国軍がアウンサンスーチーNLD政権に対するクーデターを起こした。クーデターに対して、ミャンマー民衆の市民的不服従による抵抗が連日続いている。国軍は民衆の抵抗に対して重兵器での攻撃を含む激しい弾圧を続けている。ミャンマー国内では、4月半ばまでに700人以上が殺害され、少なくとも数千人が拘束、行方不明になっている。

日本のお金がクーデター原資に

日本国内でも、在日ミャンマー人、日本の市民によるミャンマーの闘いに連帯する行動が続いている。日本政府は2011年「民主化」後、ミャンマー政権とのつながりをさらに



クーデターに抗議

をまく「われわれが本気で自動小銃を使えば、1時間で500人が死ぬことになる」(4月9日)と民衆虐殺を正当化している。

3月4日、日本のNGO・市民団体は、対ミャンマー公的資金における国軍ビジネスとの関連を早急に調査し、クーデターを起こした国軍の資金源を断つことを求める要請文を提出。

4月1日、ミャンマーの平和と民主主義を求める集会が外務省前で行列、在日ミャンマー人と日本の市民200人が参加。日本政府



外務省前

「日本の対ミャンマーODAは2012年以降、無償資金協力案件100件以上、有償と海外投融資を合わせて40件という規模。金額は2018年度までで有償1兆1000億円以上。無償資金協力は3200億円以上。他に技術協力。プラス2019年に2000億円が拠出されている。年間GDP8兆円規模の国に対して、巨額のODAを日本は出している。影響は小さくない。

4月9日、院内集会「クーデター後の日本政府の対ミャンマー支援 国軍との経済的関係を断ち切るため」が行われた。メコン・ウォッチなどが呼びかけた。

院内集会では、木口由香さん(メコン・ウォッチ)が「国軍支援につながるODA、ODFの調査と停止」について発言。

民政化以降、大規模なインフラ事業が行われ、日本は深く関与している。日本のODAで建設されている橋のサプライチェーンの橋梁鉄骨製造企業に、国軍企業ミャンマー経済公社の子会社が入っている。これも日本政府が調査・公表しているわけではなく、現地のネットメディアに技術者がリークしている。日本政府は調べる気配がない。JICAが海外投融資案件として出資するなど、日本が官民出資しているティラワ経済特区でも、ミャンマー政府が10%出資し、今後収益が国軍に入る。

ODAは2012年以降、無償資金協力案件100件以上、有償と海外投融資を合わせて40件という規模。金額は2018年度までで有償1兆1000億円以上。無償資金協力は3200億円以上。他に技術協力。プラス2019年に2000億円が拠出されている。年間GDP8兆円規模の国に対して、巨額のODAを日本は出している。影響は小さくない。

ODAは2012年以降、無償資金協力案件100件以上、有償と海外投融資を合わせて40件という規模。金額は2018年度までで有償1兆1000億円以上。無償資金協力は3200億円以上。他に技術協力。プラス2019年に2000億円が拠出されている。年間GDP8兆円規模の国に対して、巨額のODAを日本は出している。影響は小さくない。

ODAは2012年以降、無償資金協力案件100件以上、有償と海外投融資を合わせて40件という規模。金額は2018年度までで有償1兆1000億円以上。無償資金協力は3200億円以上。他に技術協力。プラス2019年に2000億円が拠出されている。年間GDP8兆円規模の国に対して、巨額のODAを日本は出している。影響は小さくない。

ODAは2012年以降、無償資金協力案件100件以上、有償と海外投融資を合わせて40件という規模。金額は2018年度までで有償1兆1000億円以上。無償資金協力は3200億円以上。他に技術協力。プラス2019年に2000億円が拠出されている。年間GDP8兆円規模の国に対して、巨額のODAを日本は出している。影響は小さくない。

ODAは2012年以降、無償資金協力案件100件以上、有償と海外投融資を合わせて40件という規模。金額は2018年度までで有償1兆1000億円以上。無償資金協力は3200億円以上。他に技術協力。プラス2019年に2000億円が拠出されている。年間GDP8兆円規模の国に対して、巨額のODAを日本は出している。影響は小さくない。

ODAは2012年以降、無償資金協力案件100件以上、有償と海外投融資を合わせて40件という規模。金額は2018年度までで有償1兆1000億円以上。無償資金協力は3200億円以上。他に技術協力。プラス2019年に2000億円が拠出されている。年間GDP8兆円規模の国に対して、巨額のODAを日本は出している。影響は小さくない。

ODAは2012年以降、無償資金協力案件100件以上、有償と海外投融資を合わせて40件という規模。金額は2018年度までで有償1兆1000億円以上。無償資金協力は3200億円以上。他に技術協力。プラス2019年に2000億円が拠出されている。年間GDP8兆円規模の国に対して、巨額のODAを日本は出している。影響は小さくない。

テオリア論集12

「コロナ時代」を生き抜くために

五箇公一 瀬戸大作 宮部 彰

B5版82頁 定価 1000円 21年3月発行 発行 研究所テオリア

テオリア論集11

コロナ・ショックは 世界をどう変えるか 白川真澄

第一部 コロナ・ショックは世界をどう変えるか 第二部 コロナ経済危機の襲来と行方 A5版118頁 定価 800円 21年2月発行 発行 研究所テオリア

【訂正とおわび】前号103号「鳥インフルエンザの水面上で何が起きていたのか(樋ヶ守男)」の表が誤っていました。おわびし、正しい表を掲載します。 研究所テオリア

鶏舎の壁	ウインドレスバッテリーケージ	平飼いワンパック鶏舎
壁材。マドはなく換気扇。人口照明		材木と金網 日光や風が通る
広さ	一坪あたり126羽メスだけ。1羽あたりB5サイズ約26cm×18cm。身動きできない。	10坪あたりメス100羽 プラス5羽のオス 自由に動ける。
高さ	35cm	3m。飛び回れる
床	金網。前方に8度~12度傾き卵が転がる	土ともみ殻産卵箱は別にある
つき合い防止	デビーク=雛の時にくちばしを焼き切る。	広い空間と十分な餌
病予防・治療	農薬を全身にかける。餌に薬品を混ぜる。	砂浴びをして寄生虫や汚れ落とし。自然治癒
主な輸入飼料	ポストハーベスト遺伝子組換え作物	ポストハーベストフリー 非遺伝子組換え作物
トウモロコシ・大豆カス		

福島第一 原発汚染水を

海洋放出するな！

【4月13日、菅政権は東電福島第一原発事故のタンク貯蔵汚染水の海洋放出の方針を決定。地元福島と国際的な批判・反対にもかかわらず、決定を撤回しようとしていない。

法として「海洋放出を選択する」とする基本方針を決定しました。

福島県知事 内堀雅雄 様
これ以上海を汚すな！市民会議
共同代表：織田千代・佐藤和良
福島県内外メンバー一同

一方で、被害者である福島県民の世論としては、あらゆる世論調査において、海洋放出に反対および慎重な対応を求める意見が明確に多数を占めています。環境放出する方針については、県内26市町村議会が「反対」の意見書、16市町村議会が「慎重な対応を求める」意見書を可決しています。

「これ以上海を汚すな！市民会議」の要請書を転載する。見出しは編集部！

これ以上海を汚すな！

要請書

内堀雅雄福島県知事は、県民世論に従い、政府によるタンク貯蔵汚染水を海洋放出する基本方針の拙速な決定を拒否してください

代表者は、皆、海洋放出に反対の意見を述べました。これらを鑑みても、県民の世論が、拙速なタンク貯蔵汚染水の海洋放出を容認できないことは明白です。

3. タンク貯蔵汚染水を海洋放出することであらば、これは住民の福祉に対して甚大な被害を及ぼすものであり、かつ極めて住民の身近な行政上の問題です。たとえ政府が基本方針を決定し、東京電力がそれに従おうとも、自主性及び自立性を発揮して、住民の福祉の増進のために、これを拒否するのが我が県の責務です。

4. 環境放出に拘らず、タンク貯蔵汚染水の大型タンクでの長期保管や、半地下モルタル固化保管等の詳細な検討を政府と東京電力に求めること。

5. タンク貯蔵汚染水の保管用タンクの敷地について、福島第一原発敷地内を前提としつつも、福島第一原発敷地の内外、県の内外を問わず、安定して保管継続を行うことができる敷地の確保を、政府及び東京電力に求めること。

福島県民は海洋放出反対

また、我が県の漁業の水揚げ量は、震災前に比べて約82・5%減と被災3県のうちでも圧倒的に低い状況にあります。福島県漁連も海洋放出に反対の意見を明確にしています。2020年に資源エネルギー庁が開催した「御意見を伺う場」においても、福島第一原発事故によって極めて深刻な打撃を受けた、農・林・水産業およびその関連産業の

1. 本日関係閣僚会議において決定された、「海洋放出を選択する」とする基本方針を、県として拒否すること。

2. タンク貯蔵汚染水の処理について、国際関係に配慮するとともに、国会での議論や国民的な公聴会の開催などにより国民的合意の形成を図るよう政府に求めること。

3. 東京電力に対し、「漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わない事」の約束4の堅持を求め、これが果たされない場合、サブドレン等の排水を含めた、廃炉や放射性廃棄物処理・処分に関する政府・東京電力の事業のうち、福島県民に不利益をもたらす可能性のあるあらゆる事業の即刻停止を求めること。

県は海洋放出方針拒否を

地方自治法によれば、地方公共団体は、地域における行政を自主的かつ自立的に担うものとされています。

1. 2021年3月2日に公表されたNHKの世論調査によれば、福島県内は、海洋放出に「賛成」「どちらかといえば賛成」が24%に対し、「反対」「どちらかといえば反対」は46%となっている。

2. 2015年8月のサブドレン等の排水にともなって、福島県漁連によって行われた「建屋内の水は多核除去設備等で処理した後、責任を持って厳重に保管管理を行い、漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わない事」との要請に対して、東京電力が「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核除去設備で処理した水は発電所敷地内タンクに貯留いたします」との回答がなされている。また、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議における『東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ』においても、「液体廃棄物におきても、「液体廃棄物については、地元関係者の御理解を得ながら対策を実施することとし、海洋への安易な放出は行わない」と述べられている。こうした内容が、県民との「契約」であり、県としても、こうした契約の遵守を厳格に求めるべきである。

3. 住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする(地方自治法第一条の二①)

4. 2015年8月のサブドレン等の排水にともなって行われた「建屋内の水は多核除去設備等で処理した後、責任を持って厳重に保管管理を行い、漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わない事」との要請に対して、東京電力が「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核除去設備で処理した水は発電所敷地内タンクに貯留いたします」との回答がなされている。また、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議における『東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ』においても、「液体廃棄物におきても、「液体廃棄物については、地元関係者の御理解を得ながら対策を実施することとし、海洋への安易な放出は行わない」と述べられている。こうした内容が、県民との「契約」であり、県としても、こうした契約の遵守を厳格に求めるべきである。

5. 政府がいかなる方針決定を行おうとも、東京電力には、こうした契約の上で

6. トリチウムの半減期は12・3年であり、123年で1000分の1程度に減衰する。そうした時間軸での保管(液体または固化による)を行いつつ、トリチウム分離技術の実用化による検討も行うべきである。なお、「トリチウム水タス

クフォース」で提案された「地層注入」(深度2,500mの貯留層への注入)や、「地下埋設」(コンクリートピット処分をベースとし、ピットの区画内にトリチウム水とセメント系固型化材を混練して直接流し込み、施設と一体的に固化する)が、現実的ではないという議論が、「長期保管」を求める意見が多数であった2018年8月の説明・公聴会以降のALPS小委員会でも議論をされたことはなく、これらを排除した理由が不明確である。県知事としては、県民と復興のために、あらゆる選択肢を探り続け、また、探り続けることを東京電力や政府に要請すべきである。

7. ALPS小委員会の報告書によれば、「福島第一原発の敷地外に新たに敷地を確保しALPS処理水を保管する場合(《中略》)相応の設備や多岐にわたる事前調整、認可手続きが必要であり、相当な時間を要する」とあり、決して「不可能」とされているわけではなく、同報告書においても、「現行計画以上のタンク増設の余地は限定的」とされているが、まったく余地がないとはされていない。多岐にわたる事前調整や手続き、相当な時間を要するのであれば、政府および東京電力は即刻、それらの事前調整や認可手続きを実施すべきであり、県としてはそれを求めるべきである。



さようなら原発1000万人アクション実行委員会主催の抗議行動。汚染水海洋放出反対の訴えが聞かれた。

東京・小金井市議会議員選挙

福祉・環境訴え1325票12位で当選

坂井えつ子 小金井市議会議員

動画配信が有効なツールに

3月14日告示、21日投票で行われた小金井市議会議員選挙では、定数24に対し、36人が立候補する乱戦となりました。投票率は40・18%、前回の39・54%と比べると0・6ポイントほどあ

性の多様性の尊重に共感

開票の結果、当選したのは現職が20人、党派内のパトナッチで3人、新人が1人というところから現職が強いことがわかります。党派別に見ると、自民党は、新人落選で議席を増やせず、4議席を維持。公明党は、候補者を1減らし、3人が当選。共産党は、市議補選前の4議席に戻り、立憲民主党も2議席を維持しました。市長応援派の議員は1減で4人、無所属の一人会派も6つあるため、

人と接触する機会が減るため、新たな取り組みも始めました。2月末頃から政治団体としての車を走らせ、政策を訴え、YouTubeでの動画配信も配信。自己紹介動画はおよそ500回再生され、政治関係の動画としては多くの方に見ていただけたと評価を



登記義務化法制定を糾弾する!

罰則付きで登記を義務化し共有地を奪う登記義務化法案に反対する

一般社団法人三里塚大地共有運動の会 (山口幸夫代表理事)

1 未登記に

過料10万円

3月5日、菅政権は相続・転居時の登記を罰則付きで義務化する民法や不動産登記法の改定案、新法の相続土地国庫帰属法案を閣議決定しました。今通常国会で成立させようとしています。
未登記に過料10万円
所変更などの場合でも、2年以内の変更登記の申請を義務づけ、違反すれば過料5万円以下となります。
これまで土地登記は権利であり、財産権の保障を定めた憲法の下、所有者・相続人が相続・住所移動の登記をしても、土地の所有権・共有権が失われることはありませんでした。それが登記をしなければ、土地が奪われる制度へと根本から変えられようとしています。

2 所有者不明

土地対策を口実に

3月5日、菅政権は相続・転居時の登記を罰則付きで義務化する民法や不動産登記法の改定案、新法の相続土地国庫帰属法案を閣議決定しました。今通常国会で成立させようとしています。
土地対策を口実に
「成長戦略」の一環に位置付けた安倍政権によって、所有者不明土地対策の法制化の動きが始まりました。
18年6月、所有者不明土地利用円滑化特別措置法が成立。公共工事の妨げに
2017年、所有者不明土地対策を口実に「成長戦略」の一環に位置付けた安倍政権によって、所有者不明土地対策の法制化の動きが始まりました。
18年6月、所有者不明土地利用円滑化特別措置法が成立。公共工事の妨げに
今回の法案は「複数の人

3 共有地を

守り抜こう!

2017年、所有者不明土地対策を口実に「成長戦略」の一環に位置付けた安倍政権によって、所有者不明土地対策の法制化の動きが始まりました。
18年6月、所有者不明土地利用円滑化特別措置法が成立。公共工事の妨げに
今回の法案は「複数の人
私たち一般社団法人三里塚大地共有運動の会は、半世紀を超える三里塚闘争の一坪共有運動を継承し発展させるために、2018年10月に結成しました。政府・成田空港会社が成田第3滑走路2028年度完成の機会強化計画(2018年3月)を出してきたのに対し、一方的に建設された空港施設に囲まれながら、存在する共有地を全国の共有者・仲間と守り抜くために、法人への共有地の登記変更、共有地の管理、連帯運動に取り組んでいます。
今回の登記義務化法案は、一部の共有者が不明な場合でも、他の共有者の同意だけで土地を処分できるなど、登記を行わない土地所有者・共有者から土地・共有地を取り上げられることを合法化しようとする内容です。
相続登記、変更登記をしない共有地を奪う登記義務化法案制定に反対しよう!
(2021年3月)
一般社団法人三里塚大地共有運動の会(山口幸夫代表理事)
東京都渋谷区初台1-1-50
4-1103 Tel 03-3372-9408 Fax 03-3372-9402
【3月5日に閣議決定、国会に上程された登記義務化法案、相続土地国庫帰属法案は十分な審議がないまま、4月1日全会一致で衆院通過。4月21日参院本会議で全会一致で可決され、成立した。
三里塚大地共有運動の会では、法案制定を批判し、「登記義務化法に反対する学習会」(5月30日午後2時開始、渋谷労働福祉会館)を開く。(4月21日)】



東峰共有地

